

より配送能力の高い自動配送ロボットの社会実装検討WGについて

令和6年7月

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 AI・ロボット部

1. 開催趣旨

昨今、EC市場の拡大等により、モノの配送需要が急増する中、物流分野においては深刻な人手不足が引き続き懸念されている。そのような中、特にラストワンマイル配送の領域においては、人手不足の解決に資する物流DXの1つとして、自動配送ロボットを活用した配送サービスの社会実装が非常に重要である。令和5年4月1日に「道路交通法の一部を改正する法律」が施行され、低速・小型の自動配送ロボットは、同法上の「遠隔操作型小型車」として位置付けられるなど、社会実装のための制度環境が整い、今後の本格的な利活用が期待されている。

他方で、諸外国においては、中速・中型や、中速・小型のような、「より配送能力の高い自動配送ロボット」の実証実験やルール整備が先行して進んでおり、我が国においても将来的な社会実装により、物流分野の更なる人手不足解消や、買い物弱者対策における利活用など、諸課題の解決に繋がることを期待されている。

そこで、「より配送能力の高い自動配送ロボット」の社会実装に向けて、有識者、事業者、関係機関による「より配送能力の高い自動配送ロボットの社会実装検討ワーキング・グループ (WG)」(以下「WG」という。)を開催し、今後、関連する広範な論点を取扱い、我が国における将来目指すべき姿について検討する。

2. 事務局

WGに係る事務は、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構AI・ロボット部が行う。

3. 構成員

WGの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

4. 議事の公開

WGは原則非公開とするが、各回の議事概要及び配布資料は速やかに公開する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、議事概要又は配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

より配送能力の高い自動配送ロボットの社会実装検討WG 構成員名簿

<有識者>

興津 茂 一般社団法人日本自動車工業会 次世代モビリティ政策部会 副部会長
小林 正啓 花水木法律事務所 弁護士
佐藤 典仁 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士
中坊 嘉宏 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 インダストリアル CPS 研究センター
主任研究員
森本 章倫 早稲田大学 理工学術院 教授

<事業者>

ウーブン・バイ・トヨタ株式会社
NTTコミュニケーションズ株式会社
川崎重工業株式会社
京セラコミュニケーションシステム株式会社
スマートインプリメント株式会社
株式会社ZMP
株式会社ゼンリン
株式会社ティアフォー
T I S 株式会社
トヨタ自動車株式会社
株式会社H a k o b o t
パナソニック ホールディングス株式会社
株式会社本田技術研究所
ヤマト運輸株式会社
楽天グループ株式会社
L O M B Y 株式会社

<関係機関>

一般社団法人ロボットデリバリー協会
一般財団法人日本品質保証機構

<オブザーバー>

一般社団法人日本自動車工業会